

大阪教育大学 教育実習 I

特別支援教育教員養成課程

特別支援学校 観察実習 【ノート】

学籍番号	
氏名	

指導教員 氏名	
------------	--

1. 特別支援学校観察実習の目的

(1) 特別支援教育という視点の獲得・拡充

特別支援教育教員養成課程で学ぶ皆さんは、学部の4年間で小学校教諭1種免許状と特別支援学校教諭1種免許状を併せて取得します。特別支援学校教諭1種免許状を取得することで、特別支援教育に関する十分な知識や技能を備え、その専門性を発揮できる教員になります。

特別支援学校教諭免許状には「視覚障がい者の教育に関する領域」「聴覚障がい者の教育に関する領域」「知的障がい者の教育に関する領域」「肢体不自由者の教育に関する領域」「病弱者の教育に関する領域」の5つの障がいの領域が取得した単位に応じて付記されます。皆さんにはこの障がい領域に区分された5領域の付記をすべて取得してほしいと思います。

既に、1回生の皆さんは「教職入門」の授業で小学校での2日間の観察実習を経験しました。この観察実習を通して、これまでの「教えられる立場」から「教える立場」への意識や視点の転換が図られたのではないのでしょうか。そして、新たな視点を獲得した皆さんが「教える立場」から子ども達や学校について考える時、これまでとは違って、より多様な視点からより深く教育について言及できるようになったのではないかと思います。例えば、教育の現状や課題の把握の仕方が文部科学省の報告や答申等の教育施策も加味した捉え方、あるいは地域の実情に応じた教育という視点などを加味した捉え方ができるようになったと思います。

また、観察実習の時に特別支援学級を観察する機会があった学生がいたかもしれません。既に学校サポートやボランティアで、あるいは障がいやニーズ等によって学ぶサークル活動や特別な教育的ニーズのある子どもの支援に関わった学生もいると思います。

特別支援学校教諭免許状を取得する皆さんが幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育を実践している特別支援学校での観察を行うことで「障がいや教育的ニーズのある子ども達の教育」という新たな視点を獲得することができると思います。

小学校での観察実習では「教えられる立場」から「教える立場」への意識の転換による新たな視点の獲得が目指されました。そして、この特別支援学校での観察実習では「教えられる立場」の子ども達の中に障がいや特別な教育的ニーズのある子ども達があり、これら子ども達を「教える立場」の教員がいるということ、皆さん一人一人が直接観察することで、特別支援教育の意義や役割について、実際の特別支援学校の教育実践を観察した結果を踏まえて、考えてほしいと思います。

1 特別支援学校観察実習の目的

そして、特別支援学校での観察実習では、主に知的障がいや自閉症の児童生徒に対する教育の実際を皆さん自身の目で見てほしいと思います。視覚障がい・聴覚障がい・肢体不自由・病弱の教育については学校参観を中心とした授業観察と施設設備の見学になります。

障がいや特別な教育的ニーズとは何なのか。教員はどのようにして、児童生徒とかかわっているのか。授業ではどのような配慮がなされ、どのように展開されているのか。特別支援教育とはどのような教育実践なのかということなどを、児童生徒が学ぶ教室での具体的な姿を通して理解して下さい。この観察実習から得た視点が、これから大学で特別支援教育の理論や実践技能を学んでいく上で大切な基礎になると思います。

皆さんは大学で、そして、教育の現場で、子どもという視点で幼児児童生徒のことを学び考えていくと同時に、その子ども達にある障がいや特別なニーズについても学び考えていくことになります。しかし、このことは2本の道としてではなく1本の道の上で、子ども達の教育についての学びと障がいや特別な教育的ニーズについての学びを融合していくことだと思います。

そのために、皆さんはこれからの学部生活で、多様な「ひと・もの・ことがら」との一つ一つの出会いを大切にするとともに、その意味を考えてほしいと思います。そして、人間関係構築の基盤でもあり、経験や体験及び知識や知恵を育み蓄積するための一つの重要な手段でもあり、時を超えて人間の知恵を伝える手段でもある自分自身の「ことば」を用いて、「聞く・話す・読む・書く」というインタラクティブなコミュニケーションを深めてほしいと思います。その「ことば」との充実した関わりをとおして、豊かな「学び」の充実を、多様な「考え」の深まりを、真剣な「教え」との出会いを、自らが真摯に「省察する」喜びの味わいを求め、多様性のある一つ一つの「答えのない問題」に対する絶え間ない解決のための努力を積み重ねてほしいと思います。

(2) 特別支援教育について

特別支援教育がどのようなことをめざす教育なのかについては、平成15年3月に出された特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議の「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」のポイントからまとめてみたいと思います。

基本的な方向として、従来の「特殊教育」から「特別支援教育」への転換については以下のように述べられています。

1 特別支援学校観察実習の目的

障害の程度等に応じ特別の場で指導を行う「特殊教育」から障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行う「特別支援教育」への転換を図る

その上で、「特別支援教育」については、

特別支援教育とは、従来の特殊教育の対象の障害だけでなく、LD、ADHD、高機能自閉症を含めて障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けて、その一人一人の教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うものである。

従来の「指導」から教育的ニーズに基づく「支援」へ。そして、LD・ADHD・高機能自閉症を含む発達障がいのある幼児児童生徒を対象にすることが述べられています。

また、学校教育法等の一部を改正する法律が平成18年6月21日に交付され、同19年4月1日に施行されましたが、その改正において、「小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び幼稚園においては、次項各号のいずれかに該当する児童、生徒及び幼児その他教育上特別の支援を必要とする児童、生徒及び幼児に対し、文部科学大臣の定めるところにより、障害による学習上又は生活上の困難を克服するための教育を行うものとする。」とされ、通常の学校においても特別支援教育を実施することになりました。

障がいや特別な教育的ニーズのある子ども達は多様化し、重度化重複化しているという現実の教育課題があります。ですから、皆さんは様々な障がいや特別な教育的ニーズに関する知識や技能をしっかりと身に付けなければなりません。

それでは、文部科学省のホームページから「特別支援教育」の頁の中で、皆さんに読んでおいてほしい項目を以下にあげておきますので観察実習が始まる前に必ず読んでおいて下さい。そして、読み終えたら、()にチェックをつけておきましょう。

文部科学省HP

- ・今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）のポイント

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/018/toushin/030301a.htm

チェック欄 () (年 月 日)

1 特別支援学校観察実習の目的

特別支援教育の推進のための学校教育法等の一部改正について（通知）

http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/06072108.htm

特別支援教育の現状 チェック欄（ ）（ 年 月 日）

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/002.htm

- ・それぞれの障害に配慮した教育（※原文のまま）

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/004.htm

チェック欄（ ）（ 年 月 日）

- ・特別支援教育に関する学習指導要領等

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/005.htm

チェック欄（ ）（ 年 月 日）

- ・21世紀の特殊教育の在り方について～一人一人のニーズに応じた特別な支援の在り方について～（最終報告）

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/006/toushin/010102.htm

チェック欄（ ）（ 年 月 日）

- ・今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/018/toushin/030301.htm

チェック欄（ ）（ 年 月 日）

- ・特別支援教育を推進するための制度の在り方について（答申）

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05120801.htm

チェック欄（ ）（ 年 月 日）

さらに、我が国は平成18年12月13日に国連総会で採択された「障害者の権利に関する条約」の締結のための国会承認が得られ、平成19年1月20日に批准書を国際連合事務総長に寄託しました。そして、同2月19日より、この条約が発効しました。

また、この条約の締結に先立って、文部科学省は学校教育法施行令の一部改正のための25文科初第655号通知で、従来の「認定就学者」制度から「認定特別支援学校就学者」制度への変更を実施しました。我が国は特別支援教育システムの充実発展によって、新たなインクルーシブ教育システムの構築を、本格的に目指し始めました。つまり、障がいの有無にかかわらず、すべての子供達が通常の学級に学籍を置く制度が開始されました。

現在の我が国は少子高齢社会、知識基盤型社会、情報化、グローバル化と、変化の大きな社会を皆さん自身が、生涯にわたって、学び続けな

1 特別支援学校観察実習の目的

がら、生き抜いていくことが必要です。また、このような社会に自立し、将来を背負っていくすべての子供達の教育に、主体的に関わっていくことが求められます。

それでは、国連の「障害者の権利に関する条約」やインクルーシブ教育、合理的配慮に関する外務省や文部科学省の関連 HP を読みましょう。そして、読み終えたら、() にチェックをつけておきましょう。

外務省 HP

- ・ 障害者の権利に関する条約（略称：障害者権利条約）
http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jinken/index_shogai_sha.html チェック欄 () (年 月 日)

文部科学省 HP

- ・ 特別支援教育の在り方に関する特別委員会 論点整理
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/houkoku/1300890.htm チェック欄 () (年 月 日)
- ・ 学校教育法施行令の一部を改正する政令 新旧対照法
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/___icsFiles/afieldfile/2013/10/17/1339465_02.pdf
チェック欄 () (年 月 日)
- ・ 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/houkoku/1321667.htm チェック欄 () (年 月 日)
- ・ 合理的配慮等環境整備検討ワーキンググループ 報告
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/046/houkoku/1316181.htm チェック欄 () (年 月 日)
- ・ 障害のある児童生徒の教材の充実について 報告
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1339114.htm
チェック欄 () (年 月 日)

1 特別支援学校観察実習の目的

(2) 特別支援学校観察実習の目的

1 児童生徒の理解

特別支援学校で学ぶ幼児児童生徒の学習や生活の様子，障がいの実態や特別支援教育の実態を観察する。以下の3つの視点に基づいて，特別支援学校や各学部，そこで学ぶ幼児児童生徒の理解を深める。

- ◇ 幼児児童生徒の障がいに関する実態の理解
- ◇ 幼児児童生徒の学習場面やその内容の理解
- ◇ 幼児児童生徒の生活場面やその様子の理解

2 教員の理解

特別支援学校教員がどのように，幼児児童生徒と関わり，指導支援しているのかを観察することによって，特別支援学校教員の実態を観察する。以下の3つの視点に基づいて，特別支援学校教員の理解を深める。

- ◇ 各学部教員による学習支援および個別の学習支援
- ◇ 各学部教員による生活支援および個別の生活支援
- ◇ 各学部教員の幼児児童生徒への関わり方

(各学部の教員の支援の仕方や関わり方の違いも観察すること)

3 目標や課題の発見

今後の大学での学びにおいて，あるいは2回生での体験実習や3回生の特別支援学校での教育実習に向けて，自分自身の学びの目標や課題を見つけ出す。

- ◇ 特別支援学校教員の役割
- ◇ 学部や発達段階，障がいの実態による支援の在り方
- ◇ 幼児児童生徒の発達課題と支援の関連
- ◇ 特別支援学校における支援の一貫性

2 特別支援学校観察実習の心得

2. 特別支援学校観察実習の心得

6月の小学校観察実習での「守るべきこと」と「行ってはいけないこと」は特別支援学校での観察実習でも同様です。

- ・決められた時間を守って下さい。
- ・観察した事柄については、実習生であっても当然、守秘義務が生じます。
- ・特別支援学校観察実習の目的を十分に理解して、学校長や担当教員の指導のもとに、実習を行って下さい。
- ・実習生であっても、教員と同等の品位のある服装、言葉遣い、態度を心掛けて下さい。
- ・実習生が行ってはいけないこと
幼児児童生徒を校外に連れ出したり家庭に連絡したりすること。
校内で携帯電話等での通話やメールをすること。

特別支援学校ではさらに心得ておかなければならないことがあります。その基本は以下のことに集約されます。

特別支援学校での観察は常に児童生徒の行動や活動には注意を払い、児童生徒の活動や教員の指導支援の妨げにならないように行動することです。

また、以下のことにも配慮して下さい。

- ・教室への入室時には必ず教室内の状況を確認しましょう。
例えば、教室内で児童生徒がパニック等の状況にあり、その対応を教員がしている場合には入室は控え、廊下で待機します。
- ・入室が可能であることを確認した後も、教室の後ろに静かに立ち、教室の雰囲気や状況を壊さないように、児童生徒の集中や授業の進行を妨げないような観察の仕方に配慮しましょう。
- ・授業観察中に、授業担当教員から児童生徒と一緒に活動するように促された場合は率先して、その場面の活動に参加して、児童生徒の学習状況を観察しましょう。
- ・廊下や教室内の掲示物等もしっかりと観察して、児童生徒の実態の把握に努め、授業展開や学習活動、教材等について、観察する時の参考にしましょう。
- ・休み時間などには児童生徒の方から、皆さんに話しかけてきてくれることがあると思います。そのような時に皆さんの方からも積極的に話しかけてみて下さい。
- ・給食の場面は児童生徒の隣で、詳細に実態を観察できる場面ですから、自らの食事を進めながらも、担当の先生の給食指導場面を観察しながら児童生徒ともかかわってみましょう。

3. 特別支援学校観察実習の活動内容

特別支援学校は校種によっても異なりますが、1つの学校に複数の学部が設置されています。特別支援学校には主に小学部・中学部・高等部の3つの学部があります。また、幼稚部や寄宿舎が設置されている特別支援学校もあります。以下の説明は知的障がいのある幼児児童生徒を対象とする特別支援学校での活動内容を記述します。

小学部段階では基本的な生活習慣や行動動作を身に付け、集団での生活や学習に慣れ、集団への参加や基礎的な知識の獲得等が主な目標に設定されています。

中学部段階では小学部での教育成果を踏まえ、思春期の心身の調和を図りながら、集団及び社会生活に必要な知識や行動を学ぶと共に、基礎的な学力の向上が目標として設定されています。

高等部段階では社会での自立生活を可能にするための基礎的な知識や技能を学ぶと共に基礎学力の向上を目指し、卒業後の進路にも配慮したキャリア教育を推進することが目標に設定されています。

各学部の目標と幼児児童生徒の実態と学習の状況や先生方の教育指導の在り方を関連づけて観察しましょう。

(1) 朝の集合

朝の集合は決められた集合時間および場所にゆとりを持って到着できるようにしましょう。そして、皆さん自身で互いに参加学生全員の集合を確認して下さい。

(2) 職員室でのあいさつ、担当教員との顔合わせ

職員室でのあいさつは代表の学生が手短かに話して下さい。職員朝会は先生方が各学部の行事や重要な連絡、幼児児童生徒の情報を共有する大切な時間です。担当教員との顔合わせも同様です。必要な打ち合わせを手短かにすませましょう。何か希望等があれば、この時に伝えてもよいと思います。

(3) 担当教員と一緒に幼児児童生徒を出迎えよう

幼児児童生徒の登校時は、担当教員と一緒に玄関で、幼児児童生徒を出迎えましょう。幼児児童生徒の実態を把握しながら、元気に挨拶を交わしましょう。また、担任の先生方が保護者の方とどのような挨拶を交わし、どのような情報を交換しているのかについても観察しましょう。

そして、第1日目は朝の会やホームルームで、皆さんの自己紹介があります。幼児児童生徒の実態に配慮しながら、元気に明るい自己紹介を試みましょう。

(4) 授業の参加観察

教室の後ろに席をつくってもらうなどして、授業を参観しましょう。まずは、教室の後ろでしっかりと記録をとりながら、幼児児童生徒の実

3 特別支援学校観察実習の活動内容

態を観察するとともに、担任の先生方の指導や支援、ことばかけ、幼児児童生徒の反応などを観察しましょう。

また、教室全体の雰囲気や壊さないように、幼児児童生徒や先生方の学習活動を妨げないように気を配りながら、教室という場に自分自身を溶け込ませながら観察しましょう。

もし、担任の先生方から指示があつて、幼児児童生徒の学習活動に参加することが求められた場合には積極的に参加してみましょう。

(5) 休み時間

休み時間は校庭や教室で遊ぶ幼児児童生徒と関わってみましょう。皆さんは幼児児童生徒と関わる前に、必ず、担任の先生方に「私達が幼児児童生徒と関わる時に配慮すべきことはありますか」と尋ねてからにしましょう。必要な配慮事項がある場合には先生方の指示に従って下さい。また、皆さんが十分に配慮して、幼児児童生徒と関わる中でも、特に配慮しなければいけないことは安全の確保です。幼児児童生徒が怪我をしたりしないように常に気を配って下さい。

(6) 給食の時間

幼児児童生徒にとっては給食の配膳も重要な学習の時間です。先生方のことばかけや見守り方を観察しましょう。給食の配膳も幼児児童生徒の発達課題であることがありますので、担任の先生方の指示に従って下さい。

また、給食の時間は担任の先生方と幼児児童生徒、皆さんがゆっくりと話しをしながら、食事をすることが出来る場合も多いと思います。そのような時は会話も楽しみながら、実態把握にも努めましょう。

(7) 帰りの会

担任の先生方が幼児児童生徒に、今日の学習や生活の結果をどのように振り返らせ、また、明日の学習や生活の予定を伝えているのかをしっかりと観察して下さい。また、昇降口での保護者や介護者との関わりや自主通学している幼児児童生徒へのことばかけなども観察して下さい。

(8) 放課後および反省会

担任の先生方が幼児児童生徒を送り出した後に、教室や学部の職員室で、どのような仕事をしているのか、見せていただけるようであれば観察して下さい。時には担任の先生方から教材作成の補助を依頼されるかもしれません。積極的に先生方のお手伝いをして下さい。

また、反省会が行われる時には観察したことの感想や気づいたことを話し合ったりしながら、観察したことをまとめるとともに、疑問や質問がある場合には先生方に質問して、疑問を解決しましょう。

一日の観察実習が終了したら、必ず、担当してくれた先生方に、お礼の気持ちを言葉で伝えましょう。もちろん、幼児児童生徒も同様です。

4 特別支援学校観察実習の記録

4. 特別支援学校観察実習の記録

(1) 観察実習への抱負

特別支援学校観察実習の目的を踏まえて、実習前にこの実習での抱負をできる限り明確に記入して下さい。

(2) 今日のめあて

今日の観察実習で、あなたは特別支援学校でどのようなことを観察して、何を学ぶのかということができるだけ具体的に記述して下さい。また、1日目と2日目のめあての関係も考えて下さい。

(2) 観察実習の記録

その日に行った観察の内容を他者が読んでも分かるように、また、簡潔に記述して下さい。

観察実習の概要・幼児児童生徒の活動・幼児児童生徒の活動に対する先生の指導・支援など・幼児児童生徒の活動に対する先生の準備など・幼児児童生徒の活動後や休み時間および放課後の先生の仕事など・注目した幼児児童生徒の活動や状況および実態、関心を抱いたエピソードや出来事とその理由など・先生の仕事で関心をもったことや今日一日の感想などの各項目について、丁寧な文字で記述して下さい。

(3) 担当の先生からの説明や助言

観察実習中に、担当の先生から受けた説明や放課後の反省会等の中で担当の先生からいただいた助言の内容を簡潔に記述して下さい。

■ ■ 特別支援学校観察実習の抱負 ■ ■

※実習が始まる前に記入しておくこと

■ ■ 特別支援学校観察実習第1日目 ■ ■

◇今日のめあて◇ 観察実習日 _____ 月 _____ 日 ()

--

◇観察実習の概要◇

登校 朝の会	
授業	
休み時間	
授業	
給食	
授業	
帰りの会 下校	

◇ 幼児児童生徒の活動や様子 ◇

授業時間	
登下校 休み時間 給食	

◇ 幼児児童生徒の活動に対する教員の指導・支援 ◇

授業時間	
登下校 休み時間 給食	

4 特別支援学校観察実習の記録

◇ 幼児児童生徒の活動に対する教員の準備など ◇

授業時間	
登下校 休み時間 給食	

◇ 幼児児童生徒の活動後の教員の仕事など ◇

授業時間	
登下校 休み時間 給食	

4 特別支援学校観察実習の記録

◇注目した幼児児童生徒の活動や実態，関心をもった出来事とその理由を3つ取り上げてまとめなさい◇

①

②

③

◇ 教員の仕事で、興味や関心をもったことや感想など ◇

4 特別支援学校観察実習の記録

- ■ 2日間の特別支援学校観察実習で学んだことをキーワードで記述してみましょう ■ ■

Key words	
1	
2	
3	
4	
5	

■ ■ 特別支援学校観察実習の自己評価 ■ ■

- ・ 目的や心得をよく読み，自主的積極的に参加しましたか？
5 — — — 4 — — — 3 — — — 2 — — — 1
- ・ 幼児児童生徒の実態や様子をよく観察しましたか？
5 — — — 4 — — — 3 — — — 2 — — — 1
- ・ 教員の動きや仕事をよく観察しましたか？
5 — — — 4 — — — 3 — — — 2 — — — 1
- ・ 幼児児童生徒と主体的積極的に触れ合いましたか？
5 — — — 4 — — — 3 — — — 2 — — — 1
- ・ 事前事後の討議などにも自主的積極的に参加しましたか？
5 — — — 4 — — — 3 — — — 2 — — — 1
- ・ 今後に向けて，自分の課題や目標を明確にできましたか？
5 — — — 4 — — — 3 — — — 2 — — — 1

評価基準

- | | | | |
|---|------------|---|-----------|
| 5 | とてもよく評価できる | 4 | 評価できる |
| 3 | どちらとも言えない | 2 | あまり評価できない |
| 1 | 全く評価できない | | |

■■ よりよい教員になるための今後の課題や目標 ■■

5. 特別支援教育に関する基礎知識

以下の項目について、事前に調べてまとめましょう。

- (1) 特別支援学校や特別支援学級、通級による指導とは
- (2) 視覚障がい児の特別支援学校や特別支援学級とは
- (3) 聴覚障がい児の特別支援学校や特別支援学級とは
- (4) 知的障がい児の特別支援学校や特別支援学級等は
- (5) 肢体不自由児の特別支援学校や特別支援学級とは
- (6) 病弱児の特別支援学校や特別支援学級とは
- (7) その他の障がいのある児童生徒の特別支援学級とは
- (8) 特別支援教育資料の分析を試みよう

文部科学省HPの最新年度の「特別支援教育資料」を参照すること

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/1343888.htm

(1) 特別支援学校や特別支援学級、通級による指導とは

※実習が始まる前に記入しておくこと

大阪教育大学 教育実習Ⅱ

特別支援教育教員養成課程

特別支援学校

体験実習ノート

【 立 支援学校 】

学籍番号	
氏名	

指導教員 氏名	
------------	--

1. 特別支援学校体験実習の目的

(1) 特別支援教育という視点の充実

特別支援教育教員養成課程で学ぶ皆さんは、既に、1回生の「教職入門（特別支援教育）」の授業で小学校での2日間の観察実習と特別支援学校での2日間の観察実習等を経験しました。これら2回の観察実習を通して、これまでの「教えられる立場」から「教える立場」への意識や視点の転換が図られたことと思います。「教える立場」という新たな視点を獲得した皆さんがこの「教える立場」から子ども達や学校、教育について考える時には、これまでとは違って、より深くより多様な視点から「教える」ということについて言及できるようになったのではないかと思います。

ここで、1回生の時の特別支援学校での観察実習について、振り返ってみたいと思います。観察実習の記録に記載された「目的」の一部を再掲します。

この特別支援学校での観察実習では「教えられる立場」の子ども達の中に障がいや特別な教育的ニーズのある子ども達がおり、これら子ども達を「教える立場」の教員がいるということ、皆さん一人ひとりが直接観察することで、特別支援教育の意義や役割について、実際の特別支援学校の教育実践を観察した結果を踏まえて、考え始めてほしいと思います。

そして、特別支援学校での観察実習では、主に知的障がいや自閉症の児童生徒に対する教育の実際を皆さん自身の目で見たいと思います。視覚障がい・聴覚障がい・肢体不自由・病弱の教育については学校参観を中心とした授業観察と施設設備の見学になります。

障がいや特別な教育的ニーズとは何なのか。教員はどのようにして、児童生徒とかがかかわっているのか。授業ではどのような配慮がなされ、どのように展開されているのか。特別支援教育とはどのような教育実践のことなのかということなどを、児童生徒が学ぶ教室での具体的な姿を通して理解して下さい。この観察実習から得た視点が、これから大学で特別支援教育の理論や技能を学んでいく上で非常に大切な基礎になるとと思います。

1 特別支援学校体験実習の目的

この観察実習で学んだことを踏まえ、さらに特別支援学校での体験実習で、特別支援教育に関する学びを積み上げていってほしいと思います。1回生の観察実習は2日間の「観察」(observation)によって、特別支援教育の実践現場の姿を理解することが重視されました。この2回生の体験実習では特別支援学校における5日間以上の「体験」によって、つまり、教育実践現場への「参加」(participation)によって、特別支援教育の実践現場をより教員に近いところから、直接的に接近して豊富な体験をしてほしいと思います。さらに、3回生の教育実習ではそれまでの「観察」や「参加」を通して、学んだことを踏まえ、4週間の「実習」(practice)を行います。「実習」ではあなた方自身が指導教員のもとで、実際に教壇に立って、教科領域の指導支援として、授業を展開していくこととなります。幼児児童生徒の生活指導も実践します。

ですから、2回生の体験実習では3回生の教育実習に向けて、あなた方自身が幼児児童生徒の実態を把握して、その実態に基づいて、学習課題を設定して授業計画略案を立案してみましましょう。この取組は3回生の基本実習では、授業計画に基づいて、学習指導案を作成して、実際の授業実践に取り組みますがその事前の学習にあたります。そして、授業実践上での様々な課題や反省点を振り返り、教員としての自分を省察して、よりよい授業実践に向かって、真摯に真剣に改善に取り組むという教育実習での研究授業の基礎づくりになると思います。

1 特別支援学校体験実習の目的

(2) 特別支援学校体験実習の目的

1 幼児児童生徒の詳細な観察と理解

特別支援学校で学ぶ幼児児童生徒の学習や生活の現状，障がいの実態や教育的なニーズ，特別支援教育の実際を詳細に体験的な理解を深める。以下の3つの視点に基づいて，特別支援学校や各学部，そこで学ぶ幼児児童生徒の実際を具体的な体験を通して、より深く理解する。

- ◇幼児児童生徒の障がいの実態，教育的ニーズや多様性に関する詳細な把握
- ◇幼児児童生徒の学習場面やその内容の詳細観察とその場面への参加体験
- ◇幼児児童生徒の生活場面やその内容の詳細観察とその場面への参加体験

2 教員による教育実践の詳細な観察と理解

特別支援学校教員がどのように，幼児児童生徒と関わり，直接的間接的に指導支援しているのかを参加体験することによって，特別支援学校教員の実際を具体的に理解する。以下の3つの視点に基づいて，特別支援学校教員を理解する。

- ◇各学部教員による学習支援および個別の学習支援の実際
- ◇各学部教員による生活支援および個別の生活支援の実際
- ◇各学部教員の幼児児童生徒への関わり方の違い
(各学部の教員の支援の仕方や関わり方の違いも観察すること)

3 目標や課題の発見及び明確化

今後の大学での学びにおいて，あるいは3回生の特別支援学校での教育実習に向けて，自分自身の学びの目標や課題を見つけ出すとともに，明確に学習計画に位置づける。

- ◇特別支援学校教員の役割と責任の自覚
- ◇学部や発達段階，障がいの実態による支援の在り方の実際
- ◇幼児児童生徒の発達課題と支援の関連性の理解
- ◇特別支援学校における支援の一貫性の理解
- ◇学習指導案や実際の授業展開に関する基礎知識の充実

2 特別支援学校体験実習の心得

2. 特別支援学校体験実習の心得

小学校体験実習での「守るべきこと」と「行ってはいけないこと」は特別支援学校での体験実習でも同様です。

- ・決められた時間を守って下さい。
- ・体験した事柄や個人情報については、実習生であっても当然、守秘義務が生じます。実習校までの往復時の公共交通機関内での実習生同士の会話内容にはくれぐれも気をつけて下さい。
- ・特別支援学校体験実習の目的を十分に理解把握して、学校長や担当指導教員のもとで、しっかりと参加体験して下さい。常に学ぶという姿勢を忘れずに、謙虚な気持ちを心がけて下さい。
- ・実習生であっても、教員と同等の服装、言葉遣い、態度を心掛けて下さい。幼児児童生徒の送迎に来られる保護者の方、実習校までの往復時の学校近くの地域の方々はみなさんの姿や態度を見ています。
- ・実習生が行ってはいけないこと
幼児児童生徒を校外に連れ出したり家庭に連絡したりすること。
校内で携帯電話等での通話やメールをすること。
無断で連絡なしに実習を休むこと。

特別支援学校体験実習ではさらに心得ておかなければならないことがあります。その基本は以下のことに集約されると思います。

特別支援学校での参加体験は常に幼児児童生徒の行動や活動には注意を払い観察しながら、参加体験して下さい。幼児児童生徒の活動や教員の指導支援の妨げにならないように、自分の立ち位置や行動には細心の配慮をして下さい。また、体験実習では、基本的にはサブの先生の一人として、先生方の指示に従いながら、授業や学級での様々な活動に参加して下さい。

メインの先生、サブの先生の役割を以下に示します。

メイン＝授業の進行をリードし、進行状況や展開を確認

して、授業での活動全体を統括する

サブ＝メインの全体指示による活動参加が困難な児童等に、

- ・参加を促す手掛かりを個に応じて提供する
- ・技術補助を行い、参加行動を促す
- ・モデルとなる
- ・補助的フィードバックをして、児童等を賞賛する
- ・児童等の参加状況を確認してメインに伝える
- ・教材の設定、準備、片付け

3. 特別支援学校体験実習の記録

(1) 体験実習への抱負

特別支援学校体験実習の目的を踏まえて、実習前にこの実習での抱負や目標を記入して下さい。

(2) 今日のめあて

今日の体験実習で、あなたは特別支援学校でどのようなことを詳細に観察して、何を学びたいのかをできるだけ具体的に記述しながら、参加体験を積み重ねて下さい。

(3) 体験実習の記録

その日に行った体験の内容を他者が読んでも分かるように、また、簡潔に記述して下さい。

体験実習の概要（登校及び朝の会、午前・午後の学習活動、給食及び昼休み、終わりの会及び下校）・幼児児童生徒の活動や様子・幼児児童生徒の活動に対する教員の指導支援、幼児児童生徒の活動に対する教員の準備・放課後の教員の仕事など、関心を抱いたエピソードや出来事とその理由など・先生の仕事で関心をもったことや今日一日の感想などの各項目について、丁寧な文字で記述して下さい。また、幼児児童生徒に関する記載は個人が特定されないように、児童 A・児童 B 等との記載方法を用いましょう。

(4) 担当の先生からの説明や助言

体験実習中に、担当の先生方やその他の先生方から受けた説明や助言の内容を「今日の振り返り」の欄に簡潔に記述して下さい。

■ ■ 特別支援学校体験実習の抱負 ■ ■

※実習が始まる前に記入しておくこと

■ ■ 特別支援学校体験実習第1日目 ■ ■

◇今日のめあて◇ 体験実習日 月 日 ()

--

◇体験活動の記録◇

教科等	活 動 の 内 容
登 校	
朝 の 会	
午 前 の 学 習 活 動 の 記 録	
給 食	
昼 休 み	

午後の学習 活動の記録	
終わりの会 下 校	

◇今日一日の体験から学んだこと◇

--

◇ 幼児児童生徒の活動や様子 ◇

授業時間	
登下校 休み時間 給食	

◇ 幼児児童生徒の活動に対する教員の指導支援 ◇

授業時間	
登下校 休み時間 給食	

◇ 幼児児童生徒の活動に対する教員の準備など ◇

授業時間	
登下校 休み時間 給食	

◇ 放課後の教員の仕事など ◇

--

4 学習指導案の略案作成

4. 特別支援学校体験実習

◇学習指導案の略案を考えてみよう◇

教科・領域名 ()

【 幼児児童生徒の実態把握 】

【 教材について 】

【 授業の目的・意図 】

4 学習指導案の略案作成

【 略 案（授業展開） 】

学 習 活 動	指導上の留意点・具体的な支援	準備物

- ■ 特別支援学校体験実習で学んだことをキーワードで記述
していきましょう ■ ■

Key words	
1	
2	
3	
4	
5	

- ■ 特別支援学校体験実習の自己評価 ■ ■

- ・ 目的や心得をよく読み，自主的積極的に参加しましたか？
5 — — — 4 — — — 3 — — — 2 — — — 1
- ・ 幼児児童生徒の実態や様子をよく観察しましたか？
5 — — — 4 — — — 3 — — — 2 — — — 1
- ・ 教員の動きや仕事をよく観察しましたか？
5 — — — 4 — — — 3 — — — 2 — — — 1
- ・ 幼児児童生徒と主体的積極的に触れ合いましたか？
5 — — — 4 — — — 3 — — — 2 — — — 1
- ・ 事前事後の討議などにも自主的積極的に参加しましたか？
5 — — — 4 — — — 3 — — — 2 — — — 1
- ・ 今後に向けて，自分の課題や目標を明確にできましたか？
5 — — — 4 — — — 3 — — — 2 — — — 1

評価基準

- | | | | |
|---|------------|---|-----------|
| 5 | とてもよく評価できる | 4 | 評価できる |
| 3 | どちらとも言えない | 2 | あまり評価できない |
| 1 | 全く評価できない | | |

■ ■ 今後の課題や目標 ■ ■

(3回生の基本実習までに学んでおくことは何なのか)

■■ 講評 ■■ (実習生への助言や示唆などをお書き下さい)

積み上げ型教育実習 第一段階を終えて

大阪教育大学教育学部
特別支援教育教員養成課程1回生

観察実習に行って...

- 教員としての視点で見る学校
- はじめて入る支援学校
はじめて出会う多様な子どもたち
- それぞれの学校の特徴の把握

1回生から実習に行くことのできる強み

教員という仕事を、実際の教育の現場を
早い段階で知ることができる

↓

(自分に何が足りていないのか。)
(どんな力が求められているのか。)

↓

自分なりの4年間の設計図の作成

実習から見えてきた課題

- 目的意識を明確に
(なんとなく が はっきり 見えた現実)
- 専門的な知識の蓄積
- 実習に臨む上での積極性
(どこに意識をもって何のための実習か)

わたしたちが求めること

- 実習後の後期に特別支援教育講座としての
専門的な授業の開講

(モチベーションの維持、興味の拡大、
コース選択の手助け etc...)

より実習を活かせるようなシステムへの改善

「ともに学び、ともに育つ」 ～第三のステージに向けて～

大阪教育大学 教育学部
特別支援教育教員養成課程 2 回生

友

共

ともに学び、ともに
育つ

伴

知

～得たものとこれからの課題～

- ▶ わたし自身が特別支援教育に関わることが、ロールモデルとして、『意味』があるという自信
- ▶ 教員としての関わりの経験
- ▶ 教員として必要な力を身につけると同時に、自分の関わりのために必要な力をつける必要性

～体験実習を終えて～

- ▶ 言葉で表せないほど充実した10日間
- ▶ 積極的に子どもと関わり、子どもに触れる
- ▶ 将来を見据えた関わり
- ▶ 「気づき」の力
- ▶ 常に明るく、笑顔で、楽しく

～これから～

○KJ法を用いた事後指導において・・・

人間として自分自身
を成長させてくれる
職業

来年の実習に向
けて、具体的な
イメージを持つ
ことが出来た。

毎日新しい発見があり、
教師の楽しさ・やりがい
を感じられた。

実際の教員の立ち位置や
子どもとの関わり方を学べた。

～今後に向けて～

- ▶ <基本実習にむけて>
 - ▶ 経験を積む。
(体験実習先でのボランティア等)
 - ▶ <将来に向けて>
 - ▶ 福祉に関する知識をつける。
 - ▶ 日々学び続ける。
- ～第二のステージへと進む
1回生に向けて～
- ▶ 実習中のメモ
 - ▶ 実習ノート
 - ▶ 感謝の気持ちを忘れずに

基本実習を終えて

特別支援教育教員養成課程 知的障害教育コース
3回生

基本実習を通して学んだこと

- 教育の場に正解はないこと。
- 少しでも現場に入り、現場での経験を積んでおくことの大切さ。

自分自身の課題発見

- 支援をしすぎてしまう、しなさ過ぎてしまう。
- 専門知識の少なさ。
- 声かけの難しさ。

専門実習を通して学んだこと

- 「待つ」ことの大切さ。
- 個々の状態に合わせた授業作りの難しさ。
- 教師のチームワークの大切さ。
- 児童の背景の状態について。

実習前の自分と比較して

- 人前に立って話をするのに億劫ではなくなった。
- 「教員になりたい！」という思いが強くなった。

観察・体験実習と比較して

- 児童と一緒に体験する大切さに気付いた。
- 授業を行うことによって視野が広くなり、児童理解に繋がった。

大学の授業に求めること

- 指導案を作成する機会の確保、添削、返却。
- 全教科の教科教育法の履修。
- 実習を活かした授業。
- 特別支援学校の授業に則した授業。

後輩の皆さんへ

- 頭を使って、積極的に。
- 見て、“まねぶ”。そして、実践へ。

長期教育実習での学び

大学院教育学研究科 特別支援教育専攻 2回生

教科指導～授業での役割～ 生活指導～授業外での役割～

- ◆授業補助
 - ・言語学習、グループ活動
 - ・授業準備物制作
 - ◆行事の補助（運動会・作品展）
 - ◆先生方のお仕事の補助
 - ◆子どもたちと一緒に活動
- ◆生活指導
 - ・言語指導の徹底
「〇〇にせんせい、おはおう」
 - ・給食指導
 - ☆幼稚部の徹底された&丁寧な指導
 - ◆子ども達が帰った後に...
 - ・幼稚部ならではの仕事
 - ・教室点検

研究～院生としての視点～

- ◆言語発達
 - ・子どもの発話の観察
「いぬ みたの」
 - ・絵本の読み聞かせ
T「内容わかった？」



中期的スパンでの変化

- ◆通い始め～運動会まで（1か月）
 - ・仕事を知る、
 - ・子ども、先生、保護者との関係づくり
- ☆様々なことが見えてきた半面、先生の意図をくみ取ろうという意識が強すぎた



一ヶ月 > 二カ月 > これから

中期的スパンでの変化

- ◆運動会～作品展まで（1か月～2か月）
 - ・先生との仕事の共有
 - ・先生との会話からの気づき
— 研究的な視点をもつ余裕 —



一ヶ月 > 二カ月 > これから

長期実習を学びに如何に活かすか？

- ◆長期でいくことの意義
 - ・半年のスパンで子どもの発達を観察できる
 - ・多様な行事の中で多年齢との比較ができる
 - ・論理と実践をつなげやすい
- ◆研究の新たな視座
 - ・子どもの話す言語と教室言語について



一ヶ月 > 二カ月 > これから

本報告書は、文部科学省の初等中等教育等振興事業委託費による委託事業として、《大阪教育大学》が実施した平成 27 年度「総合的な教師力向上のための調査研究事業」の成果を取りまとめたものです。

したがって、本報告書の複製、転載、引用等には文部科学省の承認手続きが必要です。

平成 27 年度 文部科学省 総合的な教師力向上のための調査研究事業

「特別支援学校教諭免許取得における

『積み上げ型及び長期教育実習』の開発・実施」

報告

発行 平成 28 年 3 月

編集 調査研究事業担当

大阪教育大学教育学部特別支援教育講座

〒582-8582 柏原市旭ヶ丘 4-698-1
